閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時:平成26年6月20日(金) 8:13~8:28

開催場所:総理大臣官邸閣議室

出席者:安倍晋三内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣(副総理, 財務大臣, 内閣府特命担当大臣)

新 藤 義 孝 国務大臣(総務大臣, 内閣府特命担当大臣)

谷 垣 禎 一 国務大臣(法務大臣)

岸 田 文 雄 国務大臣(外務大臣)

下 村 博 文 国務大臣(文部科学大臣)

田 村 憲 久 国務大臣(厚生労働大臣)

林 芳 正 国務大臣(農林水産大臣)

茂 木 敏 充 国務大臣(経済産業大臣, 内閣府特命担当大臣)

太 田 昭 宏 国務大臣(国土交通大臣)

石 原 伸 晃 国務大臣(環境大臣, 内閣府特命担当大臣)

小野寺 五 典 国務大臣(防衛大臣)

菅 義 偉 国務大臣(内閣官房長官)

根 本 匠 国務大臣(復興大臣)

古 屋 圭 司 国務大臣(国家公安委員会委員長, 内閣府特命担当大臣)

山 本 一 太 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

森 まさこ 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

甘 利 明 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

稲 田 朋 美 国務大臣(内閣府特命担当大臣)

陪席者:加藤勝信内閣官房副長官

世 耕 弘 成 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

横 畠 裕 介 内閣法制局長官

閣議案件:別添案件表のとおり。

○国会提出案件 27件

○公布(法律) 7件

○政令 9件

○人事 2件

○報告 1件

いずれも、案件表のとおり、決定等となった。

議事内容:

- ○菅国務大臣: ただ今から, 閣議を開催いたします。まず, 閣議案件について, 加藤 副長官から御説明申し上げます。
- ○加藤内閣官房副長官:国会提出案件について、申し上げます。まず、「防災白書」 について、御決定をお願いいたします。本件は、災害対策基本法に基づき、国会に 提出するものであります。本件につきましては、後程、古屋大臣から御発言があり ます。

次に、「破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、金融再生法に基づき、破綻金融機関の処理状況等について、国会に提出するものであります。

次に、「拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する 政府の取組についての報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、北朝 鮮人権侵害対処法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、 後程、外務大臣から御発言があります。

次に、「科学技術白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、科学技術基本法に基づき、国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、文部科学大臣及び山本大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書23件について、お手元の資料のとおり、御決 定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「マンション建替え円滑化法の一部改正法」外6件が、18日の参議院本会議及び19日の衆議院本会議 において、可決成立したものであります。

次に、政令9件について、御決定をお願いいたします。まず、「予算決算及び会計令の一部を改正する政令」は、平成25年度の一般会計における復興財源由来の剰余を、復興費用等の財源に充てることに伴い、剰余金の計算方法に関し、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、同整備等法の施行に伴い、地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律施行令その他関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「診療放射線技師法施行令の一部を改正する政令」は、診療放射線技師が 検査のために用いることができる装置として核医学診断装置を加えるものであり ます。

次に、「毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令」は、最新の科学的知見及び 薬事・食品衛生審議会の答申を踏まえ、新たに毒物の指定等を行うものであります。 次に、「東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令 の一部を改正する政令」は、東日本大震災に係る特定農産加工業経営改善臨時措置 法施行令の特例の適用期間を延長するものであります。

次に,「国土交通省組織令の一部を改正する政令」は, 国土交通省の所掌事務の

的確な遂行を図るため,政策統括官の職務を変更する等の改正を行うものであります。

次に、「道路法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年6月30日と定めるものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整理政令」は、都市計画法施行令その他関係政令の規定の整理を行うものであります。

次に,「水循環基本法の施行期日令」は,同法の施行期日を本年7月1日と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、裁判官人事といたしまして、判事に任命するもの外6件について、御決定をお願いいたします。

次に、坂上英外199名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。 次に、「平成25年度人事院年次報告書」について、御報告があります。この報告書は、国家公務員法に基づき、人事院から国会及び内閣に対して報告されたもので、国家公務員制度改革をめぐる動きとそれに対する人事院の取組及び女性国家公務員の採用・登用の拡大に向けた提言などについて、記述しております。

- ○菅国務大臣:次に、大臣発言がございます。まず、古屋大臣。
- ○古屋国務大臣:災害対策基本法において毎年国会に報告することとされている,い わゆる「防災白書」について御説明申し上げます。

今年の白書では、「共助による地域防災力の強化」をテーマとして、新たに施行された地区防災計画制度の参考となる様々な事例をもとに、地域防災力強化の方向性について検証を行っています。また、防災対策に関する重点項目や新規項目を分かりやすく記載するとともに、昨年度発生した、台風第26号による伊豆大島の災害や、竜巻災害、雪害等の教訓を取りまとめてマニュアル的に記載するなど、地方公共団体を始め、広く国民に参考となるようにいたしました。

閣僚各位におかれましては、今後も災害対策の推進について一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

- ○菅国務大臣:次に,外務大臣。
- ○岸田国務大臣:北朝鮮人権侵害対処法に基づき,拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告を作成しました。本件報告においては,拉致問題に関する国内外における取組,脱北者問題,及びその他の人権侵害問題に関し報告がなされています。

本報告書でも触れているとおり、5月下旬の日朝政府間協議の結果、北朝鮮は拉 致被害者及び拉致の疑いが排除されない行方不明の方々を含む全ての日本人に関 する包括的・全面的な調査の実施を約束しました。こうした動きも踏まえつつ、外 務省としては、引き続き、北朝鮮に対する「対話と圧力」との一貫した方針の下、 拉致問題の解決を含む北朝鮮の人権状況の改善に向け、全力で取り組んでいく考え です。

- ○菅国務大臣:次に,文部科学大臣。
- ○下村国務大臣:「平成25年度科学技術の振興に関する年次報告」について一言申 し上げます。

安倍内閣では、経済成長の原動力であり、活力の源泉である科学技術イノベーション政策を国家戦略として強力に推進していくこととしています。

科学技術イノベーションを推進し、画期的な成果を創出していく担い手は人です。 本年次報告では、科学技術イノベーションを担う人材の可能性を最大限に引き出す ため、現状を概観した上で、我が国の大学や公的研究機関等に求められる人材シス テムの方向性を示しました。

文部科学省としては、流動性の高い人材システムの構築、女性、若手、外国人等の多様な人材が活躍できる環境の整備を進めるとともに、新しい知識や価値を共に 創出していく「共創の場」の構築を通し、優れた人材が適材適所で活躍できるよう に全力で取り組んでまいる所存です。

- ○菅国務大臣:次に,山本大臣。
- ○山本国務大臣:安倍内閣における最重要課題である経済再生を実現するための原動力は、科学技術イノベーションの強力な推進であり、その重要性や現状を発信し、 社会全体で共有していくことが不可欠です。そのためにも、今般の年次報告は大変 重要と考えます。

現在,総合科学技術・イノベーション会議では、科学技術イノベーション推進の 言わば「骨太の方針」である「科学技術イノベーション総合戦略2014」の策定 作業を進めており、近日中に閣議にお諮りする予定としております。

関係閣僚の皆様におかれては、引き続き同戦略の策定に対する御協力をいただき ますようお願いいたします。

- ○菅国務大臣:次に、総務大臣。
- ○新藤国務大臣:総務省では,来る7月1日に,経済センサス基礎調査を実施します。 これは,我が国の全ての事業所・企業を対象に,言わば「経済の国勢調査」となる ものです。

調査結果は、国及び地方公共団体が推進する経済政策、雇用政策等の基礎資料となるとともに、事業所・企業を対象とする全ての統計調査の基礎となります。アベノミクスが始動した後の初めての全数調査であり、これにより経済の基本的構造の変化が明らかになります。

今回の調査は、経済産業省所管の商業統計調査と一体的に実施することで、国民 負担の軽減とともに経費の節減を図っております。さらに、行政ICT化を推進す べくオンライン調査を全面導入し、国民の利便性の向上と調査の効率化を行ってお ります。

閣僚各位におかれましては、調査の円滑な実施に特段の御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣:これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き,閣僚懇談会を開催いたします。

森大臣から御発言がございます。

○森国務大臣:男女共同参画週間について御説明申し上げます。

6月23日から29日まで、「家事場のパパヂカラ」をキャッチフレーズに男女

共同参画週間を実施し、全国で広報啓発活動を集中的に展開します。また、週間中の6月27日には、東京の日比谷公会堂において、民間企業経営者にも参加いただき、「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」を開催するとともに、同日夕方からは、総理大臣官邸において功労者に対する総理表彰等も行います。閣僚各位におかれましては、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の活躍推進を始め、関係施策を一層積極的に推進していただきますようお願いいたします。

- ○菅国務大臣:ほかに御発言はございますか。
- ○石原国務大臣:閣僚各位の皆様におかれましては、国会会期末にもかかわらず、私に対する問責決議案により大変ご迷惑をおかけしております。私は福島の問題に対して誠心誠意取り組んできたつもりです。福島のことを軽視したことも一度もございません。私の品位を欠く発言により、多くの方々にご迷惑をおかけしていることに心からお詫び申し上げます。
- ○菅国務大臣:ほかに御発言はございますか。 無ければ、これをもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

(平成26年 6月20日) (金)

資料

◎国会提出案件

- あり〇「防災に関してとった措置の概況」及び「平成2 6年度の防災に関する計画」について(決定)
 - (内閣府本府)
 - ″ ○破綻金融機関の処理のために講じた措置の内容等に関する報告について(決定)(金融庁・財務省)
 - " ○平成25年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告について(決定)

(外務省・内閣官房)

- □ 「平成25年度科学技術の振興に関する年次報告」について(決定) (文部科学省)
 - 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無)提出TPP交渉を 巡る各種報道を誤報とした内閣審議官の記者 会見等に関する第3回質問に対する答弁書に ついて(決定) (内閣官房)
 - 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出TPP交渉に 関する米国内の各種団体の声明等に対する政 府の見解に関する再質問に対する答弁書につ いて (決定) (同上)
 - 1. 参議院議員小西洋之(民主)提出参議院憲法 審査会附帯決議と集団的自衛権行使の解釈変 更に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
 - 1. 参議院議員小西洋之(民主)提出自衛隊の海外出動を禁ずる参議院本会議決議と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問に対する答弁書について(決定) (同上)

1. 参議院議員小西洋之(民主)提出集団的自衛 権行使の解釈変更と憲法違反の関係に関する 質問に対する答弁書について(決定)

(内閣官房)

- 1. 参議院議員小西洋之(民主)提出立憲主義と 集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問に 対する答弁書について(決定) (同上)
- 1. 参議院議員浜田和幸(改革)提出独立行政法人の研究開発機関の在り方に関する質問に対する答弁書について(決定)(内閣府本府)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出国会議員の歳費のあり方等に対する安倍晋三内閣の答弁ぶりに関する再質問に対する答弁書について (決定) (復興庁)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出NHK会長に対してその適格性を問う公開質問状が出された件に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
- 1. 衆議院議員小池政就 (結い) 提出司法試験予備試験に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)
- 1. 参議院議員福島みずほ(社民)提出無国籍問題に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)
- 1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出 2 0 1 4 年 4 月 2 5 日に発表された日米共同声明が英語のみで作成されていた件に関する質問に対する答弁書について (決定) (外務省)
- 1. 参議院議員水野賢一 (みんな) 提出北方領土 問題に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

- 1. 参議院議員有田芳生(民主)提出脱北者に関する質問に対する答弁書について(決定) (外務省)
- 1. 参議院議員小西洋之(民主)提出日米安全保障条約と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問に対する答弁書について(決定)

(同上)

- 1. 衆議院議員大熊利昭(みんな)提出私立大学 等への補助金に関する会計検査院報告に関す る再質問に対する答弁書について(決定) (文部科学省)
- 1. 参議院議員川田龍平(維結)提出STAP細胞研究におけるエアーマウス疑惑に関する再質問に対する答弁書について(決定)(同上)
- 1. 衆議院議員杉本かずみ(みんな)提出特定健康保険組合における特例退職被保険者の保険料に関する質問に対する答弁書について (決定) (厚生労働省)
- 1. 参議院議員川田龍平(維結)提出臨床研究の 規制の在り方に関する質問に対する答弁書に ついて(決定) (同上)
- 1. 参議院議員浜田和幸(改革)提出政府の年金 財政検証の前提に関する質問に対する答弁書 について(決定) (同上)
- 1. 衆議院議員林宙紀(結い)提出大飯原発運転差し止め訴訟判決に対する政府の見解に関する質問に対する答弁書について(決定)

(経済産業省)

1. 衆議院議員林宙紀(結い)提出原子力規制委員会委員長及び委員の欠格要件の指針に関する質問に対する答弁書について(決定)

(原子力規制委員会)

1. 衆議院議員鈴木貴子 (無) 提出自殺した自衛 官を巡る訴訟問題に対する防衛省の対応の是 非に関する質問に対する答弁書について (決定) (防衛省)

◎公布 (法律)

- 1. 地域自然資産区域における自然環境の保全及 び持続可能な利用の推進に関する法律 (決定)
- 1. 児童買春, 児童ポルノに係る行為等の処罰及 び児童の保護等に関する法律の一部を改正す る法律(決定)
- 1. マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部を改正する法律(決定)
- 1. 宅地建物取引業法の一部を改正する法律 (決定)
- 1. 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律 (決定)
- 1. 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(決定)
- 1. 労働安全衛生法の一部を改正する法律(決定)

◎政 令

資料 〇予算決算及び会計令の一部を改正する政令 あり (決定) (財務省)

″ ○地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(決定)

(厚生労働・財務省)

資料☆・

- 資料 あり○診療放射線技師法施行令の一部を改正する政令 (決定) (厚生労働省)
 - □ 毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令(決定)(同上)

 - □ 国土交通省組織令の一部を改正する政令(決定)(国土交通省)
 - ″ ○道路法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令(決定) (同上)
 - □ 道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係 政令の整理に関する政令(決定) (同上)
 - "○水循環基本法の施行期日を定める政令(決定) (国土交通省・内閣官房)

◎人 事

貸料 なし ☆増永謙一郎外23名を判事等に任命し、判事兼簡 易裁判所判事綿引万里子の兼官を免じ、判事兼簡 易裁判所判事松尾昭彦外1名を願に依り免ずるこ とについて(決定)

②報告 資料 よn ☆平成25年度人事院年次報告書 (内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]